

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 9月19日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 5 番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 土屋 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 5 番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 土屋 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目 6 番 8 号)

1【提出理由】

平成30年9月19日開催の取締役会決議において第三者割当による自己株式処分について決議いたしました。これに伴い当社の主要株主の異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 伊藤忠商事株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 19,270個

異動後 19,270個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.80%

異動後 9.76%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年6月30日現在の議決権の数(178,488個)に、第三者割当による自己株式処分により増加した議決権の数(18,971個)を加算した議決権の数(197,459個)に基づいて計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年10月11日(予定)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 1,120,000千円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 22,400,000株

以 上